

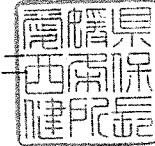
許可番号 03865009356

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 広島県呉市広多賀谷一丁目9番30号
氏 名 株式会社こっこー
代表取締役 榎岡 達也

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第4項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠二



許可の年月日
許可の有効年月日

平成30年 6月 2日
令和 5年 6月 1日

1. 事業の範囲

(事業の区分)

収集・運搬(積替え又は保管行為を含む。)

(特別管理産業廃棄物の種類)

汚 泥 (水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機磷化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃 油 (揮発油類、灯油類又は軽油類並びにトリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃 酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの及び水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機磷化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの及び水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機磷化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含むことのみにより有害なものに限る。)

廃石綿等

廃水銀等

以上6種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(所在地) 愛媛県西条市今在家1390番1号

(面積) ①1.44㎡ ②1.44㎡ ③1.44㎡ ④1.44㎡ ⑤1.44㎡

(積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類)

①汚泥 ②廃油 ③廃酸 ④廃アルカリ ⑤廃水銀等

(積替えのための保管上限)

①0.6㎡ ②0.2㎡ ③0.6㎡ ④0.6㎡ ⑤0.6㎡

3. 許可の条件

該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可

○更新許可

○更新許可

平成15年 6月 2日

平成20年 6月13日

平成25年 6月 6日

(裏面へ続く)

(裏 面)

○変 更 許 可 (積替え又は保管行為の追加)	平成26年 8月13日
○変 更 許 可 (廃水銀等以上1種類の追加及び保管場所の変更)	平成28年 4月27日
○更 新 許 可	平成30年 6月 2日
○代 表 者 変 更 (旧: 槇岡 達真)	令和 4年 5月30日

5. 松山市の区域内の積替え許可の有無 有 ・ ☒ 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 ☒ 有 ・ 無

複写禁止